

保育所等の公定価格における「地域区分」の見直しを求める意見書の提出
について

上記の議案を別紙のとおり、開成町議会会議規則第13条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和8年3月3日提出

提出者 開成町議会議員

賛成者 ”

賛成者 ”

賛成者 ”

賛成者 ”

賛成者 ”

提案理由

保育所等の公定価格における地域区分は、保育士の給与水準や人材確保に直結する重要な要素であり、本来、公務員の地域手当に準拠することを基本とされている。

しかし、本町では地域区分が0%である一方、公務員の地域手当は12%と見直されたことで、乖離が生じている。

また、保育需要が拡大する本町では、待遇格差による人材流出は保育の質や町の子育て支援体制に影響を与えかねない。

子どもの健やかな育ちと保育の安定を守るため、地域区分の早急な見直しを強く要望するため提案する。

保育所等の公定価格における「地域区分」の見直しを求める意見書（案）

令和6年人事院勧告においては、国家公務員の地域手当の「大きくくり化」及び級地区分の見直しが表明された。これにより神奈川県内では、横浜市、川崎市、藤沢市及び厚木市が2級地（16%相当）と、その他の地域が3級地（12%相当）とされた。

一方で、保育所等の公定価格における地域区分は、この見直しが反映されておらず、依然として旧来の区分のままとなっている。

保育所等の公定価格は、保育所運営費の基礎となる「地域型保育給付」や「施設型給付」を算定する際に活用され、保育士給与の水準を左右する重要な仕組みである。

本町の地域区分は、現在0%（その他の地域）に据え置かれているが、隣接する小田原市（10%）、大井町（6%）等と比較して著しく低い（別添参照）。

本町は、地域区分制度が導入された平成17年以降も人口が着実に増加しており、平成22年には新たな小学校が開校した。共働き世帯の増加に伴う保育需要も年々拡大しているが、公定価格地域区分による格差が本町の保育士の採用を困難にし、同一の生活圏を構成する他地域への人材流出が課題となっている。

現行の地域区分のままでは、保育士の待遇格差が拡大し、本町における保育の質や人材の安定確保に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。

政府が掲げる「こどもまんなか社会」の実現に向け、地域間の不均衡が迅速に是正され、周辺自治体との整合が図られるよう、保育所等の公定価格における地域区分の見直しを、早急に実施することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和8年3月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

こども家庭庁長官

内閣府特命担当大臣（こども政策・少子化対策）

殿

神奈川県足柄上郡開成町議会
議長 山本 研一

別添

地域区分	該当市町
16／100（加算率：16％）	横浜市・川崎市・厚木市
15／100（加算率：15％）	鎌倉市・逗子市
12／100（加算率：12％）	相模原市・藤沢市・海老名市・座間市・愛川町
10／100（加算率：10％）	横須賀市・平塚市・小田原市・茅ヶ崎市・三浦市・大和市・伊勢原市・綾瀬市・葉山町・寒川町
6／100（加算率：6％）	秦野市・大磯町・二宮町・中井町・大井町・山北町・清川村
3／100（加算率：3％）	箱根町
その他の地域（加算率：0％）	開成町・南足柄市・松田町・湯河原町・真鶴町

※太字は当町及び隣接する二市四町